

静岡県告示372号

浜松市海岸区域の林班番号等の再編成に伴い、森林病虫害等防除法（昭和25年法律第53号）第7条の3第1項及び第7条の5第1項の規定に基づく静岡県防除実施基準、高度公益機能森林、被害拡大防止森林の区域の林班番号等が一部変更されたため、同法第7条の3第4項及び第7条の5第4項に基づき公表する。

令和4年5月2日

静岡県知事 川勝平太

1 静岡県防除実施基準

(1) 変更前

別表

防除実施基準に定める特別防除を行うことのできる森林に関する基準に適合する森林の区域

所在地		面積 (ha)	区 域
郡市名	町名		
磐田市		87	50林班 (い1～4, ろ1～4) 51林班 (い1～6, ろ1～2, 3の一部, 4の一部, 9の一部, 10, は2, 5～11, 12の一部, 13, に1～6) 52林班 (ほ1の一部) 53林班 (い2, ろ4, 6～44, は2～3, に2, 3, ほ1, 3～4, 5, へ6～7, 8, と5～12)
掛川市		85	210林班 (い1～3, 47-1, 48～51-1) 211林班 (に7～10, 14～16) 214林班 (い1, 7～10-1, に22～26, 28～30) 218林班 (い1～5, ろ1～27) 224林班 (い20～30, ろ28～51, は91～160, に1～5, へ50～54) 浜野字大之浦, 国安字同所新田, 千浜字前野, 大渕字野賀東, 大渕字前浜
袋井市		43	39林班 (い1の一部, 2～6, ろ1～5, へ1～6, と1～6, ち1～3, り1～21)
御前崎市		84	2林班 (る8～12-2, 12-3の一部, 13～16-1, 17～22) 3林班 (ち3～4, 5の一部, 6の一部, 7の一部, 8～14, 14-2, 15～17) 4林班 (る13～17, 18, を17～23) 20林班 (い27～28-1, 30～33, ろ53～61, は22～22-2, 22-4) 21林班 (に14～20, 23～24, 27, 29～30, 31の一部, 32～55, 98, へ56～61, 65～88, と103～108, 110～112), 白羽字新神子
浜松市		69	[旧浜松市]54林班 (い8, 9, ろ7, 7-2, 9, 10-1, 11-2, 12-1～12-2, 13-1, 14, は4-1, 5, 6に3-2, 4, 5～11) 各小班の一部

			[旧浜松市]55林班 (い6～10, ろ24, 25-1, 26～28, は8, に7～8, ほ5, へ3-1, 4～5, と3, 4, ち3-1, 4-1, 11, 13) 各小班の一部 [旧浜松市]56林班 (い1, ろ1) 各小班の一部
		192	[旧浜北市]13林班 (い2～17, 19～25, 32, 34～36, 39～40, 42～47, 50, 52, 54, 56～58, 60, 65～67, 69～73, 75～87, 89～90, ろ1～5, 11～12) [旧浜北市]14林班 (い2, 6～19, 22～23, 25～28, 31～32, ろ1, 13～16, 28～30, 35～37, 40, は1～6) [旧浜北市]20林班 (は3の一部, 3-1, に1の一部, 2の一部, 3, 3-1, 5-1, ほ1, 2, 3の一部, 3-1, 3-2, へ1～2の一部, 4～6, と1の一部, 2～5, 8～9, 14, 17～23, ち1の一部, 3の一部, 5の一部, 7の一部, 11～19, 22, 23, 24～25の一部, 26, 27, 29, 30, 39～41) [旧天竜市]2林班 (ろ1～3, 4の一部, 4-1～4-3, 7の一部, は1～38)
	小計	261	
県計		560	

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

(2) 変更後

別表

防除実施基準に定める特別防除を行うことのできる森林に関する基準に適合する森林の区域

所在地		面積 (ha)	区 域
郡市名	町名		
磐田市		87	50林班 (い1～4, ろ1～4) 51林班 (い1～6, ろ1～2, 3の一部, 4の一部, 9の一部, 10, は2, 5～11, 12の一部, 13, に1～6) 52林班 (ほ1の一部) 53林班 (い2, ろ4, 6～44, は2～3, に2, 3, ほ1, 3～4, 5, へ6～7, 8, と5～12)
掛川市		85	210林班 (い1～3, 47-1, 48～51-1) 211林班 (に7～10, 14～16) 214林班 (い1, 7～10-1, に22～26, 28～30) 218林班 (い1～5, ろ1～27) 224林班 (い20～30, ろ28～51, は91～160, に1～5, へ50～54) 浜野字大之浦, 国安字同所新田, 千浜字前野, 大淵字野賀東, 大淵字前浜
袋井市		43	39林班 (い1の一部, 2～6, ろ1～5, へ1～6, と1～6, ち1～3,

			り 1～21)
御前崎市		84	2 林班 (る 8～12-2, 12-3 の一部, 13～16-1, 17～22) 3 林班 (ち 3～4, 5 の一部, 6 の一部, 7 の一部, 8～14, 14-2, 15～17) 4 林班 (る 13～17, 18, を 17～23) 20 林班 (い 27～28-1, 30～33, ろ 53～61, は 22～22-2, 22-4) 21 林班 (に 14～20, 23～24, 27, 29～30, 31 の一部, 32～55, 98, へ 56～61, 65～88, と 103～108, 110～112), 白羽字新神子
浜松市		69	[旧浜松市]54林班 <u>(い 9-2 の一部, 10 の一部, ろ 7-3, 7-5, 9-2, 10-2, 11-3, 12-2, 12-4, 13-1 の一部, 14 の一部, は 4-1 の一部, 5, に 3-2～4 の一部, 5, 7～8 の一部, 9～11)</u> [旧浜松市]55林班 <u>(い 6, 7～9 の一部, ろ 24 の一部, 24-1, 26～29, は 8 の一部, 8-1～9, に 7 の一部, 8～9, ほ 5-1, 6 の一部, へ 3-1～4 の一部, 5, 6 の一部, と 3 の一部, 4-1, 5 の一部, ち 10～13 の一部)</u> [旧浜松市]56林班 <u>(い 1 の一部, 2 の一部, ろ 1 の一部, 2 の一部)</u>
		192	[旧浜北市]13林班 (い 2～17, 19～25, 32, 34～36, 39～40, 42～47, 50, 52, 54, 56～58, 60, 65～67, 69～73, 75～87, 89～90, ろ 1～5, 11～12) [旧浜北市]14林班 (い 2, 6～19, 22～23, 25～28, 31～32, ろ 1, 13～16, 28～30, 35～37, 40, は 1～6) [旧浜北市]20林班 (は 3 の一部, 3-1, に 1 の一部, 2 の一部, 3, 3-1, 5-1, ほ 1, 2, 3 の一部, 3-1, 3-2, へ 1～2 の一部, 4～6, と 1 の一部, 2～5, 8～9, 14, 17～23, ち 1 の一部, 3 の一部, 5 の一部, 7 の一部, 11～19, 22, 23, 24～25 の一部, 26, 27, 29, 30, 39～41) [旧天竜市] 2 林班 (ろ 1～3, 4 の一部, 4-1～4-3, 7 の一部, は 1～38)
	小 計	261	
県 計		560	

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附 則

この基準は、令和 4 年 5 月 2 日から施行する。

2 高度公益機能森林の区域

(1) 変更前

No. 1

市町	区域	面積 (ha)	保全目的
----	----	------------	------

南伊豆町	63林班 (り 1～4)	3	潮害防備
沼津市	27林班 30林班 (と21) 31林班 (に 1～3) 98林班 本字千本	103	潮害防備
	107林班 (と 1, ち 1, り 1)	1	防風
	小 計	104	
伊東市	27林班 (ろ11～12, 16, 18～23, 33の一部, 34, 47, 49, 51) 28林班 (ろ 5, 10, 13) 31林班 (い 1～3, ろ 1)	14	防風 風致
富士市	60林班 (い 1, ろ 1～3, は 1～3, に 1～3, ほ 1～4, へ 1～9, と 1, 3～6, ち 1～3, り 1～3, ぬ 1～2, 4～8, る 7～9) 127林班 (う 1～3, ゐ 1～5, の 1, お 1～5, く 1～5, や 1～8, け 1～5, 7～13)	55	潮害防備 防風
静岡市	[旧清水市]173林班 (い 1～26, は 1～15, に 1～15, へ 1～9, と 1～4) 三保字池, 三保字出来輪田, 三保字広道, 三保字榎窪, 三保字大山, 三保字丸山, 三保字羽衣脇, 折戸 1～5 丁目	17	潮害防備
	[旧長田村] 1林班 (い 1～2, に 1～3, ほ 1, へ 1～2)	2	潮害防備
	小 計	19	
焼津市	10林班 (い 1～2, ろ 2～30, は 1, 4～10, 14～28, 30～48, に 1～2, 5, 8～10, 13～40, ほ 1～20, 23～24, 26～29, へ 9～11)	15	潮害防備
	[旧大井川町] 11林班 (い13～14, ろ23～26, は20～23, に23～25, ほ1, へ 8～10, 33～37)	10	潮害防備 飛砂防備
	小 計	25	
牧之原市	26林班 (ろ 1, に 1～2) 27林班 (は24) 34林班 (を 1～6) 36林班 (へ 1～13) 44林班 (む 1)	13	潮害防備 飛砂防備
吉田町	1林班 (ろ 1～70, 75, 82～90, は 2～5, 9)	8	潮害防備 飛砂防備
磐田市	50林班 (い 1～4, ろ 1～4) 51林班 (い 1～6, ろ 1～10, は 1～13, に 1～7, 9)	91	潮害防備 飛砂防備

	52林班 (ほ1～2の一部) 53林班 (い3～4の一部, ろ6～44, は2～3, に2～3, ほ3～5, へ7～8, と7～12)		
--	--	--	--

No. 2

市町	区域	面積 (ha)	保全目的
掛川市	210林班 (い1～3, 18～22, 47-1～51-1) 211林班 (に7～16) 214林班 (い1, 9～10-1, に22の一部, 23～26, 28～30) 218林班 (い1の一部, 2～5, ろ1～27) 224林班 (い20～30, ろ28～51, は91～160, に1～5, へ50～54) 浜野字大之浦, 国安字同所新田, 千浜字前野, 大淵字野賀東, 大淵字前浜	88	潮害防備 飛砂防備
袋井市	39林班 (い1の一部, 2～6, ろ1～5, へ1～6, と1～6, ち1～3, り1～21)	43	潮害防備 飛砂防備
御前崎市	2林班 (る8～12-2, 12-3の一部, 13～16-1, 17～22) 3林班 (ち10～14-2, 15～17) 4林班 (る13～18, を19～23) 19林班 (に1, 4～6, よ125～128) 20林班 (い27～32, 33, ろ53～60, 61, は22～22-5) 21林班 (に14～20, 23～24, 27, 29～30, 31の一部, 32～55, 98, へ56～61, 65～88, と103, 104, 105～108, 110～112) 佐倉字平場前, 白羽字新神子	93	潮害防備 飛砂防備
浜松市	[旧浜松市]54林班 (い8～9の一部, ろ7の一部, 7-2の一部, 9の一部, 10-1の一部, 11-2の一部, 12-1～12-2の一部, 13-1の一部, 14, は4-1の一部, 5～6, に3-2～4の一部, 5～11) [旧浜松市]55林班 (い6, 7～9の一部, ろ24の一部, 26～28, は8の一部, に7の一部, 8, ほ5の一部, へ3-1～5の一部, と3～4の一部, ち1-1, 2-1, 3-1, 10, 11の一部, 12～13, り7～8) [旧浜松市]56林班 (い1, ろ1, は1の一部, 2) 篠原町27501-1, 坪井町5200-1 各地先 (地番なし) [旧舞阪町]1林班 (い1)	106	飛砂防備
	[旧浜北市]20林班 (は3の一部, 3-1, に1, 2の一部, 3, 3-1, 5-1, ほ1, 2, 3の一部, 3-1, 3-2, へ1～2の一部, 4～6, と1の一部, 2～5, 8～9, 14, 17～23, ち1の一部, 3の一	77	保健・休養

	部, 5 の一部, 7 の一部, 11~19, 22, 23, 24~25の一部, 26, 27, 29, 30, 39~41)		
	小 計	183	
湖西市	1 林班 (ぬ12~17の一部) 41林班 (い4, 5, ろ1の一部, に1の一部, ほ1の一部, 2, へ1) 新居町字吹寄下, 新居町浜名字ハマシダ	45	潮害防備 飛砂防備
県計		784	

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

この区域は、令和4年5月2日から施行する。

(2) 変更後

No. 1

市町	区域	面積 (ha)	保全目的
南伊豆町	63林班 (り1~4)	3	潮害防備
沼津市	27林班 30林班 (と21) 31林班 (に1~3) 98林班 本字千本	103	潮害防備
	107林班 (と1, ち1, り1)	1	防風
	小 計	104	
伊東市	27林班 (ろ11~12, 16, 18~23, 33の一部, 34, 47, 49, 51) 28林班 (ろ5, 10, 13) 31林班 (い1~3, ろ1)	14	防風 風致
富士市	60林班 (い1, ろ1~3, は1~3, に1~3, ほ1~4, へ1~9, と1, 3~6, ち1~3, り1~3, ぬ1~2, 4~8, る7~9) 127林班 (う1~3, ゐ1~5, の1, お1~5, く1~5, や1~8, け1~5, 7~13)	55	潮害防備 防風
静岡市	[旧清水市]173林班 (い1~26, は1~15, に1~15, へ1~9, と1~4) 三保字池, 三保字出来輪田, 三保字広道, 三保字榎窪, 三保字大山, 三保字丸山, 三保字羽衣脇, 折戸1~5丁目	17	潮害防備
	[旧長田村]1林班 (い1~2, に1~3, ほ1, へ1~2)	2	潮害防備

	小 計	19	
焼津市	10林班 (い1～2, ろ2～30, は1, 4～10, 14～28, 30～48, に1～2, 5, 8～10, 13～40, ほ1～20, 23～24, 26～29, へ9～11)	15	潮害防備
	[旧大井川町] 11林班 (い13～14, ろ23～26, は20～23, に23～25, ほ1, へ8～10, 33～37)	10	潮害防備 飛砂防備
	小 計	25	
牧之原市	26林班 (ろ1, に1～2)	13	潮害防備 飛砂防備
	27林班 (は24)		
	34林班 (を1～6)		
	36林班 (へ1～13)		
	44林班 (む1)		
吉田町	1林班 (ろ1～70, 75, 82～90, は2～5, 9)	8	潮害防備 飛砂防備
磐田市	50林班 (い1～4, ろ1～4)	91	潮害防備 飛砂防備
	51林班 (い1～6, ろ1～10, は1～13, に1～7, 9)		
	52林班 (ほ1～2の一部)		
	53林班 (い3～4の一部, ろ6～44, は2～3, に2～3, ほ3～5, へ7～8, と7～12)		

No. 2

市町	区域	面積 (ha)	保全目的
掛川市	210林班 (い1～3, 18～22, 47-1～51-1)	88	潮害防備 飛砂防備
	211林班 (に7～16)		
	214林班 (い1, 9～10-1, に22の一部, 23～26, 28～30)		
	218林班 (い1の一部, 2～5, ろ1～27)		
	224林班 (い20～30, ろ28～51, は91～160, に1～5, へ50～54)		
	浜野字大之浦, 国安字同所新田, 千浜字前野, 大淵字野賀東, 大淵字前浜		
袋井市	39林班 (い1の一部, 2～6, ろ1～5, へ1～6, と1～6, ち1～3, り1～21)	43	潮害防備 飛砂防備
御前崎市	2林班 (る8～12-2, 12-3の一部, 13～16-1, 17～22)	93	潮害防備 飛砂防備
	3林班 (ち10～14-2, 15～17)		
	4林班 (る13～18, を19～23)		
	19林班 (に1, 4～6, よ125～128)		
	20林班 (い27～32, 33, ろ53～60, 61, は22～22-5)		
	21林班 (に14～20, 23～24, 27, 29～30, 31の一部, 32～55, 98, へ56)		

	～61, 65～88, と 103, 104, 105～108, 110～112) 佐倉字平場前, 白羽字新神子		
浜松市	[旧浜松市] 54林班 <u>(い9-2の一部, 10の一部, ろ7-3, 7-5, 9-2, 10-2, 11-3, 12-2, 12-4, 13-1の一部, 14, は4-1の一部, 5, に3-2～4の一部, 5, 7～11)</u> [旧浜松市] 55林班 <u>(い6, 7～9の一部, ろ24の一部, 24-1, 26～29, は8の一部, 8-1～9, に7の一部, 8～9, ほ5-1～6, へ3-1～4の一部, 5～6, と3の一部, 4-1～5, ち10, 11-1～13, り7～9)</u> [旧浜松市] 56林班 <u>(い1～2, ろ1～2, は1, 3)</u> 篠原町27501-1, 坪井町5200-1 各地先 (地番無し) 旧舞阪町1林班 (い1)	106	飛砂防備
	[旧浜北市]20林班 (は3の一部, 3-1, に1, 2の一部, 3, 3-1, 5-1, ほ1, 2, 3の一部, 3-1, 3-2, へ1～2の一部, 4～6, と1の一部, 2～5, 8～9, 14, 17～23, ち1の一部, 3の一部, 5の一部, 7の一部, 11～19, 22, 23, 24～25の一部, 26, 27, 29, 30, 39～41)	77	保健・休養
	小 計	183	
湖西市	1林班 (ぬ12～17の一部) 41林班 (い4, 5, ろ1の一部, に1の一部, ほ1の一部, 2, へ1) 新居町字吹寄下, 新居町浜名字ハマシダ	45	潮害防備 飛砂防備
県計		784	

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

この区域は、令和4年5月2日から施行する。

3 被害拡大防止森林の区域

(1) 変更前

市町	区域	面積 (ha)
磐田市	53林班 (い1)	3
掛川市	214林班 (い1の一部, に16～16-1, 22の一部, 27)	3
袋井市	湊字砂間	1
御前崎市	2林班 (ち8, 9-3, 10, り7～11, ぬ13～20, る1～7) 3林班 (と24, ち1～2, ぬ28～29, 32)	51

	4林班 (ぬ2～3, 5, る6～10, 19～20) 19林班 (い22～25, ろ17, 21-1～33, 39～41, 43～47, 54～57, は62～64, 67～69, 71～74-2, 76, 78～81, 88～94, 96, 98, 100～106) 20林班 (は9～12, 17～20, 24～26) 佐倉字浅根	
浜松市	[旧浜松市]54林班 (い1～4-1, 8～9の一部, ろ1～6, 7の一部, 7-1, 7-2の一部, 8, 9の一部, 10, 10-1の一部, 11, 11-1, 11-2の一部, 12, 12-1～12-2の一部, 13, 13-1の一部, は1～4, 4-1の一部, に1～3-1, 3-2～4の一部)	101
	[旧浜松市]55林班 (い1, 4～5, ろ1～10, 12～23, 24の一部, は1～7, 8の一部, に1～5, 7の一部, ほ1～4, 5の一部, へ1～3, 3-1～5の一部, と1～2-1, 3～4の一部, ち1, 1-2～2, 2-2～3, 4～9-1, 11の一部, り1～6-1)	
	[旧浜北市]16林班 (い7, ろ6) [旧浜北市]20林班 (い1～3, ろ1～4, 7～9-2, は1～2, 3の一部, 3-2, に4, 5, ほ3の一部, へ1～2の一部, 3, 6-1, と1の一部, 6, 7, 10～13, 15, 16, ち1の一部, 2, 3の一部, 4, 5の一部, 7の一部, 8, 10, 20, 21, 24～25の一部, 28, 31～33, 38, 41-1, り1～21, 23～29)	103
	小 計	204
湖西市	新居町新居字吹寄下, 新居町浜名字向山, 新居町浜名字西千木	9
県 計		271

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

(2) 変更後

市町	区域	面積 (ha)
磐田市	53林班 (い1)	3
掛川市	214林班 (い1の一部, に16～16-1, 22の一部, 27)	3
袋井市	湊字砂間	1
御前崎市	2林班 (ち8, 9-3, 10, り7～11, ぬ13～20, る1～7) 3林班 (と24, ち1～2, ぬ28～29, 32) 4林班 (ぬ2～3, 5, る6～10, 19～20) 19林班 (い22～25, ろ17, 21-1～33, 39～41, 43～47, 54～57, は62～64, 67～69, 71～74-2, 76, 78～81, 88～94, 96, 98, 100～106) 20林班 (は9～12, 17～20, 24～26) 佐倉字浅根	51

浜松市	[旧浜松市]54 林班い1～4-1, 8～9-1, ろ1～7-2, 7-4, 8, 9-1, 10～10-1, 11～11-2, 12～12-1, 12-3, 13, 13-1の一部, は1～4, 4-1の一部, に1～3-1, 3-2～4の一部	101
	[旧浜松市]55林班い1, 4～5, ろ1～10, 12～23, 24の一部, は1～7, 8の一部, に1～5, 7の一部, ほ1～5, へ1～3, 3-1～4の一部, と1～2-1, 3の一部, 4, ち1, 1-2～2, 2-2～3, 4～9-1, 11, り1～6-1	
	[旧浜北市]16林班 (い7, ろ6) [旧浜北市]20林班 (い1～3, ろ1～4, 7～9-2, は1～2, 3の一部, 3-2, に4, 5, ほ3の一部, へ1～2の一部, 3, 6-1, と1の一部, 6, 7, 10～13, 15, 16, ち1の一部, 2, 3の一部, 4, 5の一部, 7の一部, 8, 10, 20, 21, 24～25の一部, 28, 31～33, 38, 41-1, り1～21, 23～29)	103
	小 計	204
湖西市	新居町新居字吹寄下, 新居町浜名字向山, 新居町浜名字西千木	9
県 計		271

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

この区域は、令和4年5月2日から施行する。